

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2001-61125(P2001-61125A)

【公開日】平成13年3月6日(2001.3.6)

【出願番号】特願平11-233329

【国際特許分類】

H 04 N 5/907 (2006.01)
H 04 N 5/91 (2006.01)
H 04 N 5/765 (2006.01)

【F I】

H 04 N	5/907	B
H 04 N	5/91	Z
H 04 N	5/91	L

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月9日(2006.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】被写体を撮像し、被写体像を表す被写体像データを得、得られた被写体像データを記録媒体に記録する撮像装置において、

画像データをネットワークを介して画像受信装置に送信する送信手段、

上記記録媒体に記録されている画像データによって表される画像の優先度を設定する設定手段、

上記記録媒体に上記被写体像データを記録できるかどうかを判定する判定手段、

上記判定手段によって上記記録媒体に上記被写体像データを記録できないと判定されたことに応じて、上記設定手段により設定された優先度にもとづいて上記記録媒体に記録されている画像データの中から上記画像受信装置に送信すべき画像データを決定する決定手段、および

上記決定手段により決定された画像データを上記画像受信装置に送信するように、上記送信手段を制御する送信制御手段、

を備えた撮像装置。

【請求項2】上記撮像装置が、互いにデータ通信可能であり、被写体を撮像し、被写体像を表す被写体像データを記録媒体に記録するディジタル・カメラと携帯型通信装置とからなり、

上記ディジタル・カメラが、上記判定手段および上記送信制御手段を備えており、

上記携帯型通信装置が、上記送信手段を備えており、

画像データは、上記ディジタル・カメラから上記携帯型通信装置を介して上記画像受信装置に送信されるものである、

請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】上記判定手段によって、上記記録媒体に上記被写体像データを記録できないと判定されたことに応じて警告を行う警告手段、および

送信指令を与える送信指令手段をさらに備え、

上記送信制御手段は、上記送信指令手段により送信指令が与えられることにより、撮像により得られた上記被写体像データを上記画像受信装置に送信するように上記送信手段を

制御するものである，

請求項 1 に記載の撮像装置。

【請求項 4】 上記判定手段が，上記記録媒体に一駒分の被写体像を表す被写体像データを記録できるかどうかを判定するものである，請求項 1 に記載の撮像装置。

【請求項 5】

被写体を撮像し，被写体像を表す被写体像データを得，得られた被写体像データを記録媒体に記録する撮像装置において，

設定手段が，上記記録媒体に記録されている画像データによって表される画像の優先度を設定し，

判定手段が，上記記録媒体に上記被写体像データを記録できるかどうかを判定し，

決定手段が，上記判定手段によって上記記録媒体に上記被写体像データを記録できないと判定されたことに応じて，上記設定手段により設定された優先度にもとづいて上記記録媒体に記録されている画像データの中から画像受信装置に送信すべき画像データを決定し

，
送信手段が，上記決定手段により決定された画像データをネットワークを介して画像受信装置に送信する，

撮像方法。